

南島原市 子育てひろば

市は、子育て親子を応援します。
お悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。
また、市内15カ所にある子育て支援センターでも、
子育てに関する相談、情報提供を行っています。
なお、イベント・講習会の日程などは変更になる場合がありますので、**事前に支援センターに確認をしてください。**

町名	支援センター名	開設日時	イベント・講習会情報
深江町	子育て支援センターはやて (瀬野保育園) ☎72-6961	火・木・金曜日 10:00~15:00	・11月5日(木) 11月のカレンダー作り&身長・体重測定(要予約) ・11月12日(木) 手形アート(要予約)
布津町	BUNKAしえんせんたー (南島原ぶんか保育園) ☎72-2106	月~金曜日 9:00~14:00	・11月17日(火) ママヨガ&ベビーヨガ(要予約) ・11月27日(金) 手ぬぐい作り(要予約)
有家町	地域子育て支援センター杏クラブ (白百合保育園) ☎82-8410	月~金曜日 9:00~14:00	・11月2日(月) 子どもの生活リズム講話(要予約) ・11月13日(金) ヨガ教室(要予約)
西有家町	長野子育て支援ポエム (長野保育園) ☎82-0271	月・水・金曜日 8:30~15:30	・11月11日(水) お芋掘り ・11月25日(水) お楽しみ会・誕生会
南有馬町	南有馬子育て支援センター (大江保育園) ☎85-2288	月~金曜日 9:00~14:00	・11月11日(水) 秋の飾りを作しましょう ・11月18日(水) 若葉会のお料理紹介
口之津町	子育て支援センターたんぼぼ (口之津保育園) ☎73-6000	月・水・金曜日 9:00~15:00	・11月9日(月) ハーバリウムボールペン作り ・11月27日(金) おたのしみ会
加津佐町	お宮の子育て支援センター (若木保育園) ☎87-5151	月~金曜日 9:00~15:00	・11月19日(木) 親子でLet's play in English!! ・11月25日(水) ベビーマッサージ教室

☎子ども未来課 ☎73-6652

南島原子育て支援センター

検索

*市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

※行事・イベント・講座などについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず延期または中止になる場合がありますので、各担当部署へご確認ください。

家庭教育支援「わくわく広場」

☎生涯学習課 ☎73-6703 FAX85-2767 Eメール: shougaigakusyuu-han@city.minamishimabara.lg.jp

子育てに役立つ講座を開催します。お母さん1人でも、子ども連れでも参加できます。

【共通事項】📍ありえコレジヨホール 📄中学生までの子どもがいる保護者 📄各講座10人程度(子どもを含む)
📅3日前までに電話などで申し込んでください。

①お母さんへの読み語り

📅11月6日(金) 午後2時~3時
●講師…図書館職員、家庭教育支援員

②楽しく体をうごかしましょう

📅11月20日(金) 午後2時~3時
●講師…永田氏
●持参品…ヨガマット(バスタオル可)、フェイスタオル、飲み物

③おしゃべり交流会「子どもはどう成長しているの?」

📅11月27日(金) 午後2時~3時
●講師…MFPファシリテーター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止になる場合がありますので、担当部署へご確認ください。

令和3年1月から 市役所の組織が一部変わります

☎人事課 ☎73-6623

主な組織の見直しは、次のとおりです。

福祉保健部(福祉課・子ども未来課・保護課)が「南有馬庁舎」に移転します。

●福祉保健部と教育委員会を同じ庁舎に集約し、子育て・子ども支援などの子ども政策の充実・強化を図ります。
※市民生活部健康づくり課(西有家庁舎)も福祉保健部配属となり、「南有馬庁舎」に移転します。

建設部(建設課、管理課、都市計画課)が「有家庁舎」に移転します。

●建設部と農林水産部を同じ庁舎に集約し、社会基盤整備(市道・農道など)の政策の充実を図ります。
※地域振興部地籍調査課(西有家庁舎)も建設部配属となり、「有家庁舎」に移転します。

環境水道部水道総務課・上下水道課が「衛生センター庁舎」に移転します。

●市民生活に関わりの深い環境・衛生の業務を集約します。
※令和2年4月から衛生センター庁舎内に衛生局・環境課を配置しています。

詳細については、広報みなみしまばら12月号でお知らせします。

教えて!国民年金 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象者】

- 老齢基礎年金受給者
※以下の要件をすべて満たしている必要があります
(要件) ・65歳以上
・世帯員全員の市町村民税が非課税
・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者
(要件) ・前年の所得額が約462万円以下

【請求手続き】

- 新たに年金生活者支援給付金を受給できる人
対象者には、日本年金機構から請求手続きのご案内が10月中旬から順次届きます。
同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、返送してください。
令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受給できます。
- 年金を受給しはじめる人
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市で請求手続きをしてください。

公的機関の職員を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省、市役所職員が電話で家族構成や口座番号、暗証番号を尋ねたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金相談に関するお問合せは、以下までお電話ください。

「ねんきんダイヤル」 ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

☎南島原市 健康づくり課 ☎73-6641または各支所